

大石田町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 18年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
19年度	8,741	4,443,114	149,051	945,411	21.3	22.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

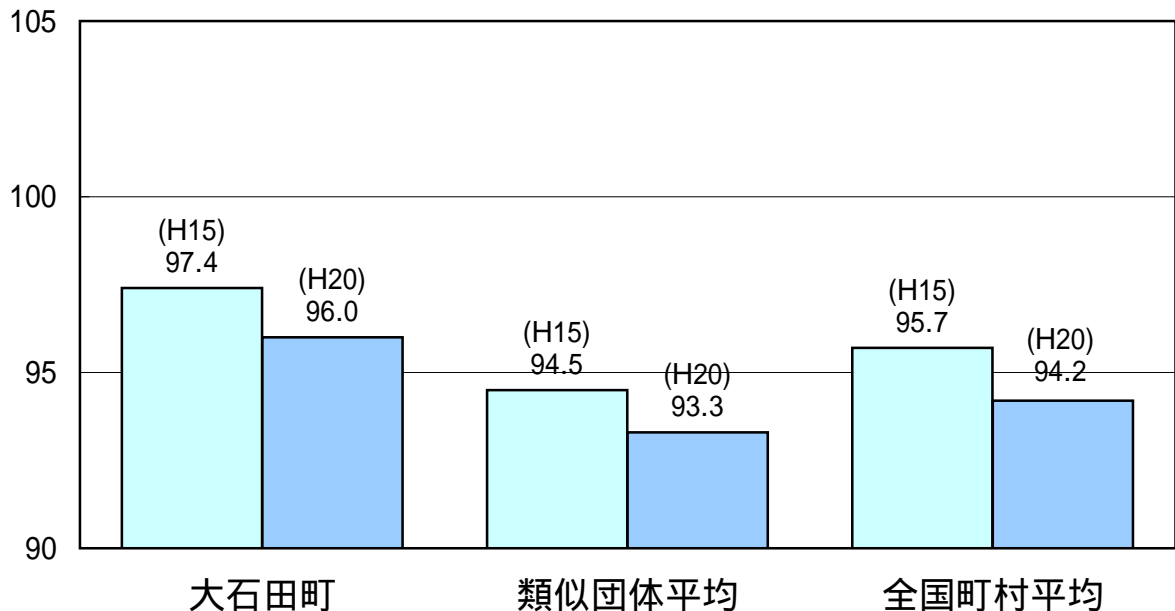
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
19年度	103	402,709	64,934	164,276	631,919	6,135	5,804

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、19年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

- ・特別職報酬の削減
町長 50%、副町長 20%、教育長 15%
議員報酬（月額）議長 10,000円、副議長 7,000円、議員 5,000円
- ・管理職手当の20%削減

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（20年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
大石田町	41.9 歳	325,800 円	363,004 円	348,769 円
山形県	43.5 歳	357,200 円	423,500 円	386,200 円
国	41.1 歳	325,113 円		387,506 円
類似団体	43.2 歳	322,958 円	360,793 円	349,755 円

技能労務職

区分	公務員				民間			参考 A / B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢		平均給与月額 (B)
大石田町	44.6歳	13人	331,800円	361,308円	349,279円	=	=	=	=
うち用務員	41.7歳	3人	315,800円	341,100円	340,967円	用務員	53.9歳	225,900円	1.51
うち自動車運転手	46.9歳	5人	343,600円	388,700円	363,650円	自家用自動車 運転者	45.7歳	182,200円	2.13
うち学校給食員	45.7歳	3人	335,900円	345,433円	346,541円	調理士	39.2歳	215,400円	1.60
山形県	42.6歳	608人	321,100円	359,200円	344,900円	=			
国	48.9歳	4,784人	284,679円		320,623円	=	=	=	=
類似団体	49.1歳	9人	278,439円	293,566円	288,578円	=	=	=	=

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
大石田町			
うち用務員	5,716,800円	3,227,400円	1.77
うち自動車運転手	6,312,100円	2,391,000円	2.64
うち学校給食員	5,682,196円	2,923,800円	1.94

(注) 1 「平均給料月額」とは、20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成17年～19年の3ヶ年平均)技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において、完全に一致しているものではない。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

人事院・人事委員会の職種別民間給与実態調査は、事業所規模50人以上の民間労働者を対象にしているのに対して、民間企業側の調査資料(賃金センサス)では企業規模10人以上の企業の民間労働者を対象にしている。

技能労務職員については、臨時・非常勤等職員を除外する常勤職員であるが、民間企業側の調査資料(賃金センサス)は「フルタイムパート労働者、契約社員、アルバイト」などが含まれる。

(2) 職員の初任給の状況(20年4月1日現在)

区 分		大石田町	山形県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	種 181,200 円 種 172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	138,700 円	135,600 円	
	中学卒	121,200 円	125,400 円	

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(20年4月1日現在)

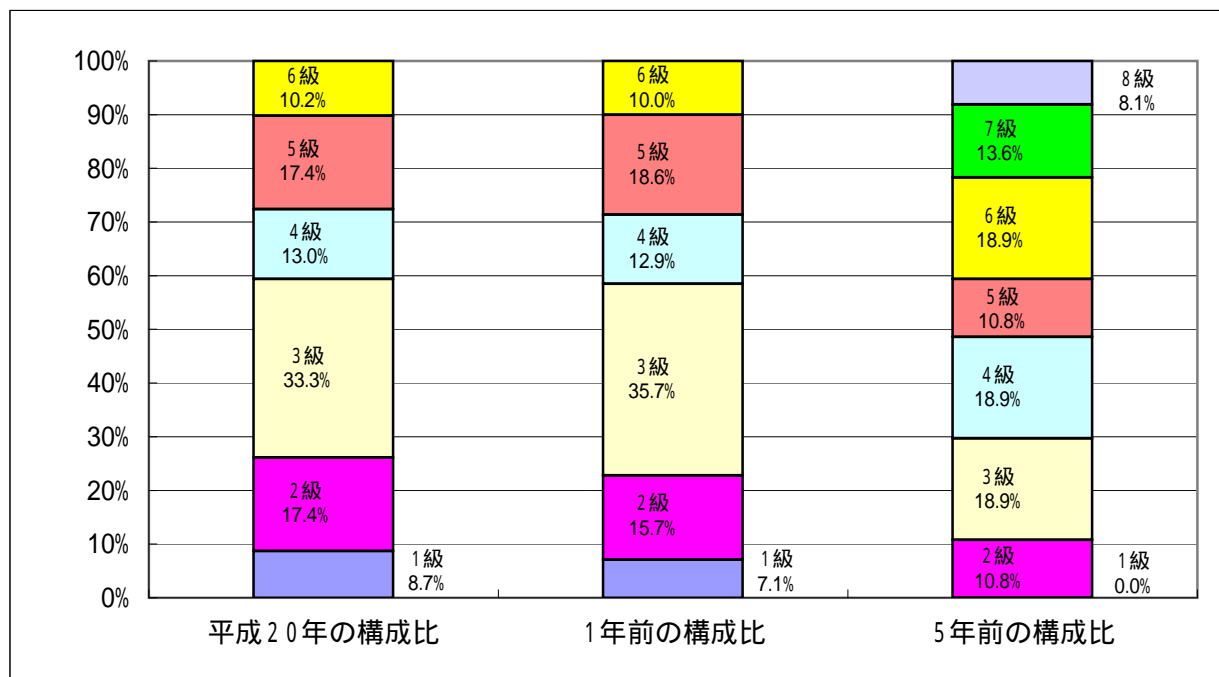
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	278,600 円	327,300 円	345,300 円
	高校卒	232,700 円	284,400 円	317,100 円
技能労務職	高校卒	238,600 円	296,200 円	314,000 円
	中学卒	円	円	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(20年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	課長	7 人	10.2 %
5 級	主幹	12 人	17.4 %
4 級	主査、主任	9 人	13.0 %
3 級	主任、主事	23 人	33.3 %
2 級	主事	12 人	17.4 %
1 級	主事、主事補	6 人	8.7 %

- (注) 1 大石田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年度に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

・地方公務員法第40条に基づき、毎年1月1日を昇給日として全職員に対して勤務成績の評定を実施しているが、人事評価制度は実施していない。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大石田町	山形県	国
1人当たり平均支給額(19年度) 1,614 千円	1人当たり平均支給額(19年度) 1,773 千円	
(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.7)月分	(19年度支給割合) 期末手当 2.85 月分 (1.55)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

・人事評価制度は実施していない。

(2) 退職手当(20年4月1日現在)

大石田町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額	0 千円	23,744 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(20年4月1日現在)

- ・制度なし

(4) 特殊勤務手当(20年4月1日現在)

- ・制度なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	24,642 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	239 千円
支給実績(19年度決算)	29,561 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	299 千円

(6) その他の手当(20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(19年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 一般の扶養親族 6,500円 (職員に配偶者がいない場合にあつては、そのうち1人については11,000円)、 扶養親族たる子のうち満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子につき5,000円加算	同じ		12,849 千円	247,087 円
住居手当	借家 限度額27,000円 持家 3,000円	異なる	現状に合わせている	3,197 千円	76,124 円
通勤手当	交通機関利用 限度額 55,000円 交通用具使用 限度額 23,500円	異なる	現状に合わせている	4,436 千円	73,925 円
管理職手当	給料月額100分の8	異なる	財政難	3,385 千円	423,144 円
宿日直手当	一般の宿日直 4,200円	同じ		千円	円

5 特別職の報酬等の状況（20年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料 報 酬	町 長	410,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副 町 長	(820,000 円)	787,000 円 /	379,000 円
	議 長	508,000 円		
	副 議 長	(635,000 円)	640,000 円 /	410,400 円
	議 員	300,000 円		
	副 議 員	(310,000 円)	355,000 円 /	198,000 円
期 末 手 当	町 長	(19年度支給割合)		
	副 町 長	給料月額に40%を加算して	3.3	月分
	議 長	(19年度支給割合)		
	副 議 長	報酬月額に40%を加算して	3.3	月分
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	820,000円×在職月数×0.567	22,317,120円	任期毎
	備 考	635,000円×在職月数×0.331	10,088,880円	任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

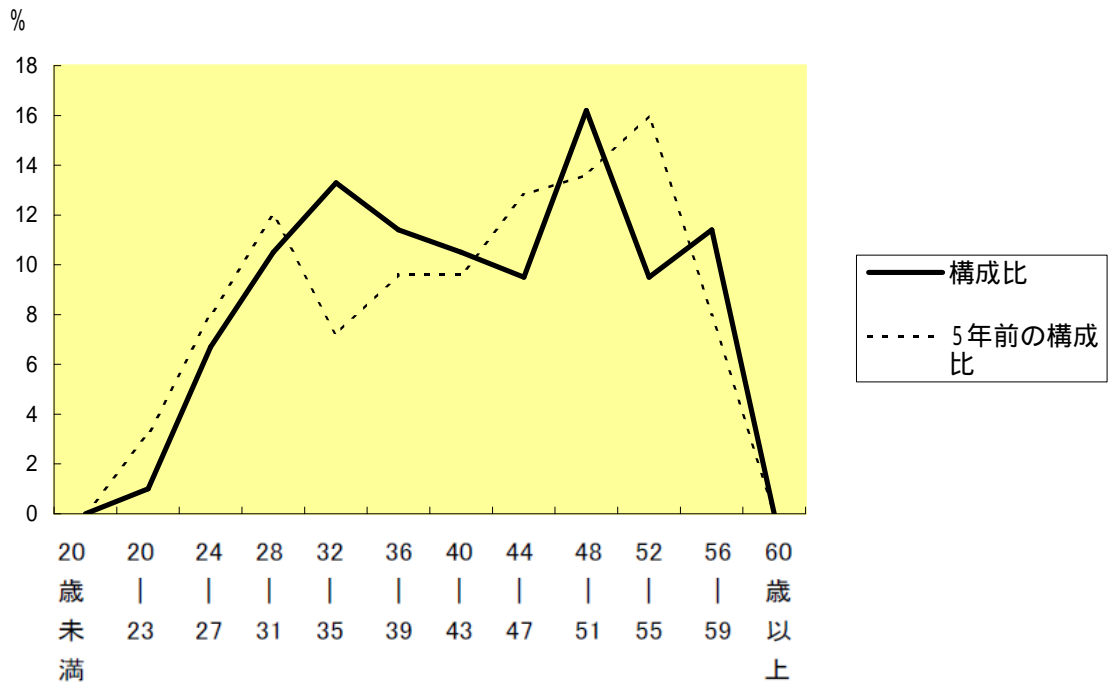
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成19年	平成20年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	
		総 務	23	23	0	
		税 務	8	8	0	
		農 林	10	10	0	
		商 工	3	3	0	
		土 木	9	9	0	
		民 生	19	19	0	
		衛 生	4	4	0	
	計	79	79	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 93.26 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数) 96.36 人	
	教 育 部 門	23	21	2	事務の統廃合縮小による減(1) 退職者の不補充(1)	
小 計	102	100	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 118.05 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数) 120.67 人		
公 営 会 企 業 部 門	そ の 他	6	6	0		
	小 計	6	6	0		
合 計		108	106	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 125.13 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(20年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	23歳	24歳	27歳	28歳	31歳	32歳	35歳	36歳	39歳	40歳	43歳	44歳	47歳	48歳	51歳	52歳	55歳	56歳	59歳	60歳以上	計
職員数	0人	1人	7人	11人	14人	12人	11人	10人	17人	10人	12人	0人	105人										

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
113人	105人	8人	7.1%

(参考)「新たな大石田町を目指した自立計画書」における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成18年4月1日	平成27年3月31日	20人の純減

定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	21年	22年	17年～19年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	数値目標
一般行政	職員数	80	79	79	79				79
	増 減		1					1 (100%)	1
教 育	職員数	27	26	22	20				20
	増 減		1	4	2			7 (100%)	7
公 営 企 業 等 会 計	職員数	6	6	6	6				6
	増 減							(100%)	
計	職員数	113	111	107	105				105
	増 減		2	4	2			8 (100%)	8

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。